

# 介護保険 訪問看護利用料金表（非課税）

【6級地】

（2024.6.1～）

サービス内容	指定訪問看護(要介護者対象)					介護予防訪問看護(要支援者対象)					サービス提供時間/加算説明等	
	利用料 (10割)	利用者負担額			単位	利用料 (10割)	利用者負担額			単位		
		(1割)	(2割)	(3割)			(1割)	(2割)	(3割)			
訪問看護 I-1・時間内	3,272円	328円	655円	982円	314	3,157円	316円	632円	948円	303	1回につき 20分未満	
訪問看護 I-2・時間内	4,908円	491円	982円	1,473円	471	4,699円	470円	940円	1,410円	451	1回につき 30分未満	
訪問看護 I-3・時間内	8,576円	858円	1,716円	2,573円	823	8,273円	828円	1,655円	2,483円	794	1回につき 30分以上1時間未満	
訪問看護 I-4・時間内	11,754円	1,176円	2,351円	3,527円	1,128	11,358円	1,136円	2,272円	3,408円	1,090	1回につき 1時間以上1時間30分未満	
◆訪問看護 I-5(PT・OT・ST)	3,063円	307円	613円	920円	294	2,959円	296円	592円	888円	284	リハビリ 20分	
◆訪問看護 I-5(PT・OT・ST)	6,127円	613円	1,226円	1,839円	588	5,919円	592円	1,184円	1,776円	568	リハビリ 40分 要介護：294単位×2 要支援：284単位×2	
◆訪問看護 I-5・2超(PT・OT・ST)	8,284円	829円	1,657円	2,486円	795	8,003円	801円	1,601円	2,401円	768	リハビリ 60分 要介護：265単位×3 要支援：256単位×3	
特別管理加算	I	5,210円	521円	1,042円	1,563円	500	5,210円	521円	1,042円	1,563円	500	1か月につき1回算定 在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や 留置カテーテル等を使用している状態等。計画的管理 する内容によっていずれかを算定
	II	2,605円	261円	521円	782円	250	2,605円	261円	521円	782円	250	
複数名訪問看護加算(I) 【+看護師等の場合】	30分未満	2,647円	265円	530円	795円	254	2,647円	265円	530円	795円	254	1回につき看護師等と(I)看護師等または (II)看護補助者により、複数名で1人の利用者に訪問看護 (介護予防含む)を行った場合に算定 ※ご利用者またはご家族の同意が必要
	30分以上	4,189円	419円	838円	1,257円	402	4,189円	419円	838円	1,257円	402	
複数名訪問看護加算(II) 【+看護補助者の場合】	30分未満	2,094円	210円	419円	629円	201	2,094円	210円	419円	629円	201	
	30分以上	3,303円	331円	661円	991円	317	3,303円	331円	661円	991円	317	
長時間訪問看護加算	3,126円	313円	626円	938円	300	3,126円	313円	626円	938円	300	特別管理加算対象の方で1時間30分以上の場合に算定	
初回加算(I)	3,647円	365円	730円	1,095円	350	3,647円	365円	730円	1,095円	350	新規に訪問看護を提供した場合に算定(退院当日) 区分変更(要支援→要介護・要介護→要支援)時に算定	
初回加算(II)	3,126円	313円	626円	938円	300	3,126円	313円	626円	938円	300	新規に訪問看護を提供した場合に算定(退院日の翌日以降) 区分変更(要支援→要介護・要介護→要支援)時に算定	
退院時共同指導加算	6,252円	626円	1,251円	1,876円	600	6,252円	626円	1,251円	1,876円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、 その内容を文章により提供した場合に算定	
緊急時訪問看護加算(I)	6,252円	626円	1,251円	1,876円	600	6,252円	626円	1,251円	1,876円	600	1か月につき1回算定 ※届出している訪問看護ステーションのみ算定	
緊急時訪問看護加算(II)	5,981円	599円	1,197円	1,795円	574	5,981円	599円	1,197円	1,795円	574		
ターミナルケア加算	26,050円	2,605円	5,210円	7,815円	2,500						死亡月につき1回算定(※要介護のみ) ※届出している訪問看護ステーションのみ算定	
口腔連携強化加算	521円	53円	105円	157円	50	521円	53円	105円	157円	50	1回につき算定 ※届出している訪問看護ステーションのみ算定	
看護体制強化加算	I	5,731円	574円	1,147円	1,720円	550	1,042円	105円	209円	313円	100	1か月につき1回算定 ※届出している訪問看護ステーションのみ算定
	II	2,084円	209円	417円	626円	200						
サービス提供体制 強化加算	I	63円	7円	13円	19円	6	63円	7円	13円	19円	6	1回につき算定 ※届出している訪問看護ステーションのみ算定
	II	31円	4円	7円	10円	3	31円	4円	7円	10円	3	

◆・・・療法士(PT…理学療法士、OT…作業療法士、ST…言語聴覚士)の実施するリハビリの上限は、週6回(1回20分)120分までとなります

※緊急時訪問看護加算・特別管理加算 I・II、ターミナルケア加算、サービス提供体制強化加算は区分支給限度額の算定対象外となります

## その他加算に関して

夜間・早朝加算 (夜18時～22時・朝6時～8時) 深夜加算 (深夜22時～6時)	ケアプランに位置付けられた訪問看護及び、緊急時訪問看護加算を算定している利用者様へ 同月2回目以降の緊急訪問看護を対象時間に実施した場合には、早朝・夜間は25%、深夜は50%の加算が算定されます
--	--

## 【運営規定に定められたその他の費用】

交通費	通常の実施地域を越えてサービスを提供する場合の交通費は実費を徴収いたします。
	自動車を使用した場合の交通費は通常の実施地域を越えてから片道概ね1km以上につき100円を徴収いたします。
	駐車スペースが無く、有料駐車場を使用する場合は、駐車料を実費徴収いたします。

## 【介護保険対象外のサービス実施のご利用料(税込み)】

在宅以外での看護	1時間まで実費8,500円。(付添い看護等) ※2時間目以降は要相談。
死後の処置	亡くなられた後の処置と処置材料費込みで20,000円。

キャンセル料	■キャンセルの際はお手数ですが必ずお電話を頂き、キャンセル日時および理由等をお伝え下さい。
	サービス利用日の前日までにご連絡頂いた場合 → 無料、当日連絡の場合⇒2,000円
	※ご利用者様の容体の急変など、緊急でやむを得ない事情等がある場合はその限りではありません。

## ◀利用料負担額の計算方法▶ 【6級地】

単位数<\*1> × 10.42 × 利用者負担割合 = 利用者負担額(小数点以下切上げ)

<\*1> 准看護師がサービスを提供する場合は全ての基本単位数×90%になります。



在宅で看護。笑顔と共に安心を・・・

**ウララ訪問看護**  
リハビリステーション